



平成 30 年度東海村広域避難訓練の実施について

1. 趣旨

原子力災害の発生を想定した第 2 回広域避難訓練として、避難先自治体（取手市・守谷市・つくばみらい市）への住民避難活動訓練（避難先での受け入れを想定した避難所設置・運営訓練）及び災害対策本部機能移転訓練を試行することにより、緊急事態の進展に応じた対応・体制を確認するとともに、住民に対する避難方法等の周知や避難の実動を通して、「東海村広域避難計画」（案）の検証と実効性向上を図る。

2. 目的・効果

- (1) 避難先自治体への避難の実践による実態把握，課題の洗い出し・検証
- (2) 避難先自治体における避難所設置・運営，住民避難に関する理解普及
- (3) 東海村災害対策本部機能移転を模擬することによる課題の洗い出し・検証
- (4) 東海村と避難先自治体・関係機関の連携・協力に向けた経験蓄積

3. 災害想定

- ▶ 7 月 16 日（月・祝）午前 7 時 30 分，日本原子力発電（株）東海第二発電所において，使用済燃料貯蔵プールの水位が低下する異常事象が発生。
- ▶ 日本原子力発電（株）による状況確認・復旧作業を行うものの，使用済燃料貯蔵プールの水位低下が継続していることにより，国（原子力規制委員会）で定める「原子力災害対策指針」に基づく「緊急事態区分及び緊急時活動レベル」が「警戒事態（EAL1）」から「施設敷地緊急事態（EAL2）」「全面緊急事態（EAL3）」に異常事象が進展。
- ▶ 放射性物質の環境中への放出なし。
- ▶ 地震・風水害等の自然災害の同時発生なし。

4. 実施日・場所・内容等

(1) 期日

平成 30 年 7 月 16 日 (月・祝)

※気象災害の発生等により, 実施が困難な場合は 8 月 5 日 (日) に延期。

(2) 場所

- ▶ 東海村災害対策本部 …… 東海村役場
- ▶ 一時集合場所 (東海村内) …… 東海村総合福祉センター「絆」
- ▶ 避難所 …… 取手市立藤代南中学校
- ▶ 東海村代替災害対策本部設置先 …… 取手市役所藤代庁舎 (大会議室)

(3) 内容 (※時間は目安で変わることがあります)

- ① 東海村職員非常参集訓練 …… 8:00~8:45
 - ・ 職員招集システムでの呼び出し, 登庁。
- ② 東海村災害対策本部設置・運営訓練 …… 8:00~10:00
 - ・ 災害対策本部会議の開催, 避難先自治体 (取手市, 守谷市, つくばみらい市) との通信連絡, 代替災害対策本部との通信連絡, 日本原子力発電 (株) からのプラント状況説明。
- ③ 住民広報活動訓練 …… 8:50~10:00
 - ・ 「警戒事態 (EAL1)」「施設敷地緊急事態 (EAL2)」「全面緊急事態 (EAL3)」に応じた防護措置に係る広報。
- ④ 避難行動要支援者の避難 …… 9:00~11:00
 - ・ 避難行動要支援者役 (自主防災組織を通じた参加者及び公募を通じた参加者) の一時集合場所への移動, 受け付け, 避難車両乗車・走行。
- ⑤ 一般住民の避難 …… 10:00~11:30
 - ・ 一般住民役 (東海村職員) が避難経路 (計 6 コース) により, 避難時間等を検証。
- ⑥ 避難先自治体における代替災害対策本部の設置 …… 10:00~12:00
 - ・ 東海村災害対策本部との通信連絡, 避難所との通信連絡。
- ⑦ 避難先自治体における避難所開設・運営 …… 9:00~14:00 (東海村帰着予定 15:30)
 - ・ 避難者受入れ, 炊き出し (東海村備蓄食糧の提供), 防災講習 (東海村広域避難計画 (案), 原子力防災の知識), 首長講評, 東海村長・取手市長合同記者会見 (囲み取対応)。

5. 訓練規模（概数）

- ▶ 東海村 住民 200 人程度, 職員 100 人程度
- ▶ 取手市 住民 30 人程度, 職員 20 人程度
- ▶ 訓練協力機関関係者等 100 人程度
- ▶ 避難行動要支援者避難車両（大型・中型バス 6 台程度）
- ▶ 一般住民避難車両（東海村公用車 15 台程度）

6. 訓練協力機関

(1) 守谷市

- ・ 通信連絡訓練の実施。

(2) つくばみらい市

- ・ 通信連絡訓練の実施。

(3) 茨城県（防災・危機管理部 原子力安全対策課）

- ・ 訓練実施に向けた助言。
- ・ 訓練協力機関との調整。
- ・ 防災講習の実施。

(4) 内閣府

- ・ 訓練実施に向けた助言。

(5) 原子力規制庁（東海・大洗原子力規制事務所）

- ・ 東海村災害対策本部運営訓練で使用する緊急事態応急対策等に関する事項等に係る要請文等の提供。

(6) 茨城県 ひたちなか警察署

- ・ 一時集合場所付近の交通誘導・安全確保。

(7) 茨城県 取手警察署

- ・ 避難所付近の交通誘導・安全確保。

(8) 陸上自衛隊 施設学校

- ・ 炊き出し（給水・煮沸）の実施, 避難備蓄の運搬, 車両の展示。

(9) ひたちなか・東海広域事務組合消防本部

- ・ 災害対策本部運営訓練への参加, 避難車両の提供。

(10) 日本原子力発電株式会社

- ・ 事故シナリオ作成協力, 村災害対策本部におけるプラント状況の説明。

- (11) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（原子力緊急時支援・研修センター）
 - ・ 訓練評価の実施。
- (12) 日清食品株式会社（関東工場）
 - ・ 茨城県との災害時における協定を準用しての物資（即席めん）の提供。
- (13) 株式会社ミスターマックス（取手店）
 - ・ 取手市との災害時における協定を準用しての物資（菓子パン、お茶）の提供。
- (14) 株式会社 NTT ドコモ（茨城支店）
 - ・ 災害時貸し出し用携帯電話の提供。
- (15) 株式会社茨城放送
 - ・ 東海村との協定に基づくラジオを通じた訓練放送。
- (16) 水戸コミュニティ放送株式会社
 - ・ 東海村との協定に基づくラジオを通じた訓練放送。
- (17) 社会福祉法人オークス・ウェルフェア（特別養護老人ホーム オークス東海）
 - ・ 施設入所者（避難行動要支援者）の避難を想定しての訓練参加。
- (18) 社会福祉法人東海村社会福祉協議会
 - ・ 在宅の車いす利用者（避難行動要支援者）の避難を想定しての訓練参加。
- (19) 株式会社茨城計算センター
 - ・ 東海村代替災害対策本部での基幹系ネットワークの設置。
- (20) その他
 - ・ 避難車両の借り上げ（茨城交通（株）・（有）トキワ交通）
 - ・ 東海村との協定に基づく資機材（スポットクーラー）の借用。（株式会社レンタルのニッケン）

7. 避難経路

- ▶ バス：東海村（災害対策本部：役場，一時集合場所：総合福祉センター「絆」）
—— ひたちなか IC（東水戸道路） —— つくば牛久 IC（圏央道） —— 取手市
- ▶ 一般車両（公用車）：東海村職員が避難経路（計 6 コース：高速道路利用 4 コース，一般道路のみ利用 2 コース）により，避難時間等の検証を行う。

8. 訓練広報

防災行政無線, 公式ホームページ, SNS, アプリ, 防災情報ネットワークシステム, 緊急速報メール, 広報車, 立て看板等

【本件に関する問い合わせ先】

課 名：東海村村民生活部防災原子力安全課
担 当 者：川又 則夫 稲田 健一郎 田村 俊充
電話番号：029-282-1711（内線 1521・1524）
E-mail：bousai@vill.tokai.ibaraki.jp

平成 30 年度「東海村広域避難訓練」の実施結果

1. 訓練実施内容

(1) “職員非常参集訓練” “災害対策本部運営訓練” 関係

- ア 職員招集システムによる招集後、災害対策本部を構成する職員の多くが 30 分程度で参集した。
- イ 災害対策本部各部各班の職員は、本部運営において、想定事故の進展に伴い求められる報告・活動等の対応を確認した。
- ウ 関係団体との連絡調整を実施する渉外班においては、実際に避難先となる 3 市（取手市、守谷市、つくばみらい市）に対して、避難所開設に係る通信連絡訓練を実施した。

(2) “住民広報活動訓練” 関係

- ア 各緊急事態区分（警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態）に至った際に、村災害対策本部から避難や避難準備の広報を実施した。
- イ 広報手段としては、防災行政無線、村ホームページ、SNS、緊急速報メール、広報車による広報などといった、村で運用するすべての手段を活用した。

(3) “住民避難活動訓練（一時集合場所）” 関係

- ア 参加住民（自主防災組織及び一般公募を通じた参加者）が避難行動要支援者役となり、一時集合場所（東海村総合福祉センター「絆」）に集合し、バスに乗り取手市まで避難した。
- イ 一時集合場所ではバス避難のための受付を設置し、到着した避難者は受け付けを済ませ次第、順次、避難バスに乗り避難した。

(4) “住民避難活動訓練（避難所）” 関係

- ア 取手市職員が事前に避難所（取手市立藤代南中学校）の開設を行い、避難者の受け付けを実施した。
- イ 自衛隊の協力により炊き出しを実施し、避難者の昼食として村災害備蓄食糧（アルファ化米）を提供した。
- ウ 茨城県及び取手市の災害時における物資調達等の協定を準用し、避難者に対

する物資（即席めん、菓子パン、お茶）の提供を実施した。※即席めん：茨城県と日清食品（株）間の協定、菓子パン・お茶：取手市と（株）ミスターマックス間の協定

（５）“代替災害対策本部設置訓練” 関係

ア 取手市役所藤代庁舎内に東海村代替災害対策本部を設置し、東海村災害対策本部及び避難所との通信連絡訓練を実施した。

イ 代替災害対策本部には、通信連絡訓練を実施するために、携帯電話やMCA無線、衛星携帯電話を搬入し、通信機材の疎通確認を実施した。

ウ 行政機能の長期移転に備え、基幹系ネットワークや外部回線（インターネット閲覧用）を設置し、ネットワーク環境の疎通確認を実施した。

２．広域避難訓練時における住民の主な意見・課題

【意見①】防災行政無線での広報について、避難準備・避難の指示といった結論を伝えるのが遅い。端的に、明確に伝えることが大事だと思う。⇒広報内容については、昨年度の広域避難訓練時の広報訓練を踏まえ、短文化したものの、住民に避難を促した広報をもって行動を開始した人は一部に限られた。（広報実施前に行動を開始した住民も少なくなかった。）次回以降は避難の広報と事故の状況を分けて広報することを検討。

【意見②】一時集合場所での受け付けが遅く、一刻も早くバスを出発させるため、バスの中で受け付けを実施した方が良いのではないかと。⇒災害対策本部内で避難行動要支援者の避難状況を把握するため、受付場所を一時集合場所内に設置する必要がある、バスに同乗する職員が受付簿の写しを持って避難所に向かったが、受付時間の短縮化の工夫のほか、その必要性の理解普及が必要。

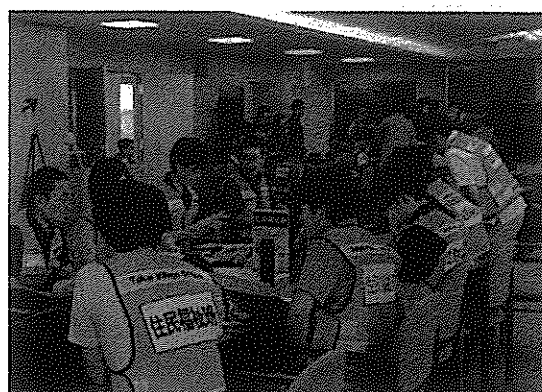
【意見③】避難所では、気候(温度、湿度)にあわせて、クーラーや、温風器(ストーブなど)が必要と思う。⇒訓練当日、会場が大変暑くなると予想されたことから、避難所にスポットクーラー4台を準備したものの、体育館のブレーカーが落ちる事態となったことから、スポットクーラーの使用に当たっては、非常用発電機との併用等対策が必要。

【意見④】今回のような訓練を実施することで住民も安心と思うので、取手市以外のつくばみらい市、守谷市との広域訓練も実施してもらいたい。

【課題】代替災害対策本部における通信連絡訓練として、携帯電話、MCA無線、衛星携帯電話を使用した。MCA無線、衛星携帯電話は取手市役所藤代庁舎内では通信が圏外であるため、使用が不可能であった。⇒代替災害対策本部に設置した携帯電話は、NTTドコモの災害時貸出用携帯電話（災害時優先機能付）であったが、携帯電話と異なる通信回線を持つことや、東海村公用携帯電話の一部に災害時優先機能を付与させることなど検討が必要。

平成 30 年度東海村広域避難訓練（訓練風景）

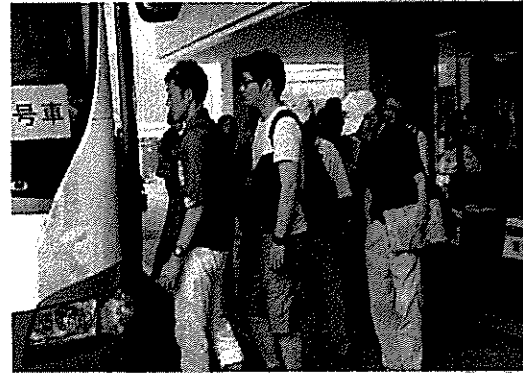
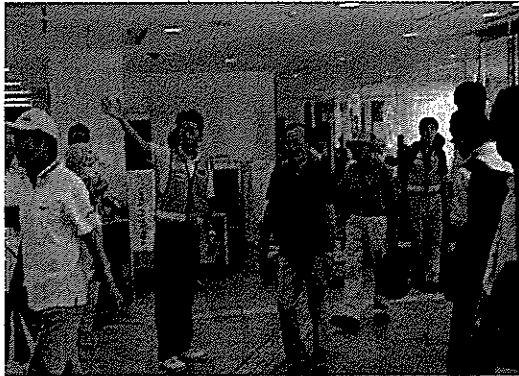
(1)災害対策本部（東海村役場）



8:00	村防災原子力安全課員が、職員招集システム（メール・電話）により、村職員約 380 名に対して災害対策本部への招集を呼びかけた。
8:30	職員招集システムによる呼びかけを受け、訓練参加者約 100 名が、災害対策本部に参集した。
8:35～	災害対策本部員の到着に伴い、災害対策本部会議を開始した。災害対策本部会議では、発電所からの通報及び国からの要請・指示に対する対応等を行った。
8:50～	村渉外班（4 名）が、避難先 3 市（取手市、守谷市、つくばみらい市）に対して避難所開設等の要請を行った。（①避難所開設準備の要請（8:50）、②避難所開設の要請（9:05）、③全面緊急事態に伴い全村民避難の連絡（9:40））
8:55～	村広報班（8 名）が、各緊急事態区分において、村が運用するあらゆる広報手段により住民広報を行った。（①警戒事態の広報（8:55）、②施設敷地緊急事態の広報（9:10）、③全面緊急事態の広報（9:45））
9:15～	日本原子力発電の防災要員（6 名）が、発電所の状況説明を行った。
10:00	全面緊急事態における初動対応（全村民避難に係る広報等）が終了したことに伴い、災害対策本部運営訓練を終了した。

平成 30 年度東海村広域避難訓練（訓練風景）

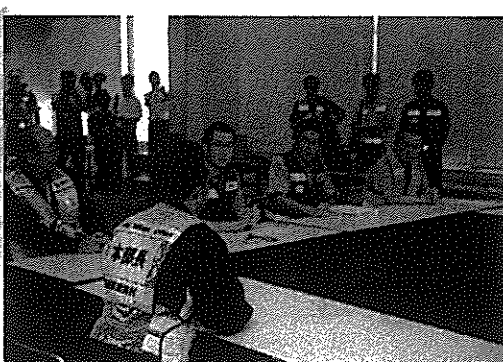
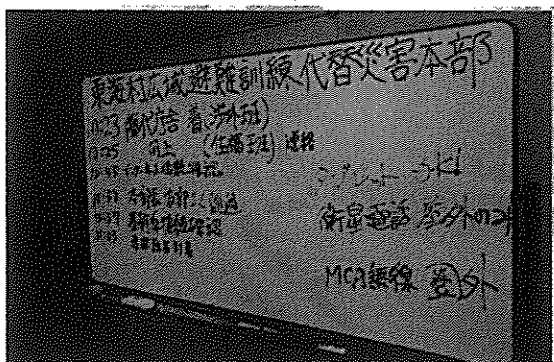
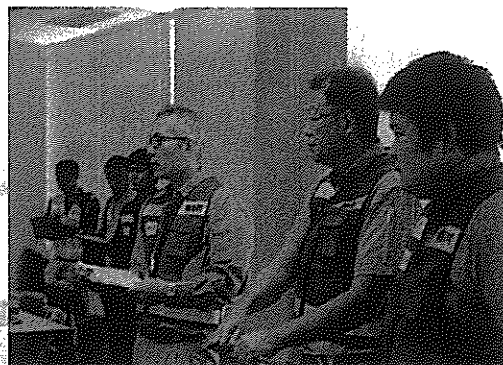
(2)一時集合場所（東海村総合福祉センター「絆」）



8:45	村住民福祉班（18 名）が、一時集合場所（東海村総合福祉センター「絆」）の開設を行った。
9:10	施設敷地緊急事態要避難者の避難指示に伴い、順次、避難者が一時集合場所に集合した。避難者は受付を済ませ次第、避難バスへ乗車し、取手市へ避難を行った。 （バスにより避難した避難者は 165 名であり、一部の避難者（真崎区自主防災組織を通じた参加者 6 名）が、村職員が一般住民の自家用車避難を模擬した訓練車両（公用車）に同乗して避難活動を実施した。）
10:10	施設敷地緊急事態要避難者の避難指示後、概ね 1 時間で訓練参加者全員が一時集合場所に集合し、10 時 10 分に避難者を乗車させた最終のバスが出発した。

平成 30 年度東海村広域避難訓練（訓練風景）

(3)代替災害対策本部（取手市役所藤代庁舎）



9:30	取手市職員（1名）が、代替災害対策本部（取手市藤代庁舎大会議室）の開設作業を行った。
10:00	茨城計算センター職員（6名）が、基幹系ネットワークの設置作業を行った。（パソコン、モバイルルーター、プリンターの搬入）
10:30～	村渉外班（3名）が取手市藤代庁舎大会議室に到着し、携帯電話、衛星携帯電話、MCA無線、パソコン、モバイルルーター、プリンターの設置を行い、随時、村災害対策本部及び避難所との通信連絡を行った。併せてインターネット閲覧用パソコン及び基幹系ネットワーク接続パソコンの動作確認を行った。
11:30	本部長の代替災害対策本部到着に伴い、代替災害対策本部において集約した情報等の報告を行った。

平成 30 年度東海村広域避難訓練（訓練風景）

(4)避難所（取手市立藤代南中学校）



平成 30 年度東海村広域避難訓練（訓練風景）



9 : 00～	取手市職員（15 名程度）が、避難所（取手市立藤代南中学校）の開設作業を行った。また、取手市自主防災組織参加者（30 名程度）の協力により、記念品（600 人分）の袋詰め作業を行った。
9 : 45～	村住民福祉班（2 名）が避難所に到着し、村災害対策本部及び避難バスに乗車している住民福祉班員との情報共有を行った。
11 : 00～	バス避難者が順次到着し、取手市職員を中心に、避難者の避難所での受付を行った。避難バス等に同乗した村住民福祉班（28 名）が避難所に順次到着し、炊き出しの準備及び受け付けを取手市職員と共に行った。
11 : 30～	自衛隊の協力により炊き出しを実施し、避難者の昼食として村災害備蓄食糧（アルファ化米）の提供を行った。
12 : 30～	参加者に対して原子力防災に係る知識普及のために、防災講習を行った。 （1）東海村広域避難計画の概要について（村防災原子力安全課員） （2）原子力防災の基礎知識について（茨城原子力協議会講師）
13 : 20～	首長講評（東海村長・取手市長）
13 : 35～	東海村長・取手市長合同記者会見